

様式第2号（第9条関係）

会議録

| | | | | |
|--------------|--|---|-----|--------|
| 会議の名称 | 令和8年第1回ふじみ野市国民健康保険 運営協議会 | | | |
| 開催日時 | 令和8年1月15日（木）午後1時30分 | | | |
| 開催場所 | ふじみ野市役所本庁舎5階 A大会議室 | | | |
| 委員氏名 | 役職名 | 氏名 | 役職名 | 氏名 |
| | 会長 | 泉名 浩志 | 委員 | 佐々木 知子 |
| | 副会長 | 田村 法子 | 委員 | 堀口 修一 |
| | 委員 | 高山 稔 | 委員 | 安倍 次郎 |
| | 委員 | 土屋 浩 | 委員 | 武田 潤 |
| | 委員 | 神木 千代子 | 委員 | 高橋 威博 |
| | 委員 | 櫻井 信枝 | 委員 | 関根 康二 |
| 会議の議題 | (1) 会長、副会長選挙 (2) 報告事項 ①ふじみ野市議会定例会提出議案について ②国民健康保険制度及び本市国民健康保険財政等について (3) その他 | | | |
| 会議の公開又は非公開の別 | 公開 | | | |
| 会議の非公開の理由 | | | | |
| 資料閲覧の人数 | 0人 | | | |
| 会議の内容 | 別紙のとおり | | | |
| 会議資料 | 市民生活部保険・年金課にて保管 | | | |
| 事務局 | 市民生活部保険・年金課 | | | |
| 議事の確定 | 確定年月日 | 令和8年1月29日 | | |
| | 記名押印 又は署名 | 役職名 会 長 泉名 浩志 印 委 員 高山 稔 印 委 員 神木 千代子 印 | | |

別紙

発言の要旨

| 発言者 | 発言の要旨 |
|-------|--|
| 事務局 | 1 開会 |
| 委員 | 2 委員紹介 |
| 事務局 | 3 事務局紹介 |
| 事務局 | 4 会長、副会長選挙 |
| 事務局 | <会長選挙> |
| 委員 | どなたか会長に推薦される方がいるか。 |
| 事務局 | 前の任期で長く副会長を務められており、経験も豊富な泉名委員を会長に推薦する。 |
| 事務局 | 泉名委員を会長に推薦する声があったが、泉名委員を会長にすることに賛成の委員は挙手をお願いしたい。 |
| 委員 | (挙手総員) |
| 事務局 | 挙手総員のため、泉名委員を会長とすることに決定した。 |
| 事務局 | <副会長選挙> |
| 委員 | どなたか副会長に推薦される方がいるか。 |
| 事務局 | 前の任期では被保険者代表として長らく務めていただき、たくさんのご意見を発言されている田村委員を推薦する。 |
| 事務局 | 田村委員を副会長に推薦する声があったが、田村委員を副会長にすることに賛成の委員は挙手をお願いしたい。 |
| 委員 | (挙手総員) |
| 事務局 | 挙手総員のため、田村委員を副会長とすることに決定した。 |
| 事務局 | 泉名委員は会長席へ、田村委員は副会長席へ移動をお願いしたい。 |
| 泉名会長 | 会長あいさつ |
| 田村副会長 | 副会長あいさつ |

| | |
|------|--|
| 事務局 | ここからの進行は会長にお願いしたい。 |
| 泉名会長 | <p>5 議題</p> <p>本日の議題は報告事項2件、その他である。報告事項の1件目「ふじみ野市議会定例会提出議案について」、事務局から報告をお願いします。</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①ふじみ野市議会定例会提出議案について</p> |
| 事務局 | 資料に基づき説明 |
| 泉名会長 | 報告事項について、意見・質問はあるか。 |
| 泉名会長 | 質問等が無いようなので、2件目「国民健康保険制度及び本市国民健康保険財政等について」、事務局から報告をお願いします。 |
| 事務局 | <p>②国民健康保険制度及び本市国民健康保険財政等について</p> <p>資料に基づき説明</p> |
| 泉名会長 | <p>報告事項があったが、1つお聞きしたい。</p> <p>令和8年度は子ども・子育て支援金分が追加されることと、税率が乖離している部分の是正という認識でよいか。</p> |
| 事務局 | そのとおりである。子ども・子育て支援金分は国から示されているもので、納付金が増えることとなる。それとは別に既存の医療分、支援分、介護分の3本柱についても標準保険税率との乖離を解消するために税率改定を考えている。 |
| 泉名会長 | 資料によると課税限度額が113万円になっているが、このように変わるということによいか。 |
| 事務局 | 税率を計算した時に所得が非常に高い方、例えば1,000万円を超えるような方は113万円という限度額のところに影響してくるが、それ以上の方であれば113万円止まりになる。被保険者の多くの方は改定分がそのまま増額されるといった考えになる。 |

| | |
|------|--|
| 泉名会長 | 承知した。その他、質問はあるか。 |
| 委員 | 次回は今回配付された資料を読み込んできたうえで質問をするわけだが、例えば議会で決まっていることなど変えられない部分もあると思う。具体的にどのようなことを質問すればよいのか。 |
| 事務局 | 次回の運営協議会でご審議いただく内容は、子ども・子育て分の税率がこれでよいのかどうか。また、それぞれの家庭のシミュレーションなど、だいたいどのぐらいの所得の方がいくらぐらい上がるのかというようことをご質問いただいてもよいと思う。皆様の不明な点を解消させていただきたいと考えている。 |
| 泉名会長 | 諮問3-1の資料では税率の案1、案2が示されている。どの程度の税率がよいかの意見をいただければと思う。 |
| 泉名会長 | その他、質問が無いようであれば「その他」の説明をお願いします。 |
| 事務局 | (2) その他 次回の国民健康保険運営協議会の日程、内容について説明。 |
| | 4 閉会 |